

平成 21 年 11 月 4 日
入札監理小委員会

入札監理小委員会における審議の結果報告

施設の管理・運營業務（3施設）

財務省の、税関研修所及び関税中央分析所

農林水産省の、農林水産研修所

経済産業省の、経済産業研修所

の3施設の管理・運營業務については、民間競争入札を実施するものとし、平成 22 年度から落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。

これに基づいて各省から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. サービスの質

施設利用者に対するアンケートにおける満足度、管理・運營業務の不備に起因する空調の停止や断水等のないこと、などをサービスの質として設定しており、施設の管理・運營業務におけるサービスの質として適切と判断した。

2. 落札者評価

落札者の決定は、各業務について民間事業者の創意工夫による提案を評価することとしており、評価に当たっては、評価者に外部有識者を含めることを明記した。

3. 情報開示

複数年の情報開示を行う際には、各年度の変動要因を注記するなど、入札者が入札金額を適切に見積もるために必要十分な情報が開示されるようにした。

以上